

文教厚生常任委員会会議録

[平成22年 1月27日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成22年 1月27日
午前10時00分 開会
午前11時42分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠	和 廣
副 委 員 長	久 米	啓 右
委 員	中 村	三 千 雄
委 員	蓮 池	洋 美
委 員	登 里	伸 一
委 員	小 島	一

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本	幸 男
次 長	前 田	和 義
課 長	阿 閉	裕 美
書 記	川 添	卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田	勝 久
副 市 長	川 野	四 朗
教 育 長	塚 本	圭 右
市 民 生 活 部 長	堀 川	雅 清

健康福祉部長	喜	田	憲	康
教育部長	奥	村	智	司
市民生活部次長	郷		直	也
健康福祉部次長	藤	本	政	春
教育部次長	岸	上	敏	之
市民生活部市民課長	高	木	勝	啓
市民生活部税務課長	細	川	貴	弘
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一 郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三 子
健康福祉部少子対策課長	久	田	三	枝 子
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	三	谷	高	資
教育委員会人権教育課長	橋	本	浩	嗣
教育委員会生涯学習 文化振興課長	中	田	健	市
青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
2. その他……………	29

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成22年 1月27日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時42分)

○楠 和廣委員長 皆さんおはようございます。

期待と希望を持って迎えました新しき年、2010年も今日は1月27日ということで、1ヶ月が過ぎようとしているところですが、いよいよ新年度に向かって本格始動、取り組みがされているところでございますが、先般、南あわじ市5年目を迎えて、市の花に選定されました日本水仙、水仙郷の群生地でありまして、また市の観光スポットであります灘黒岩水仙郷への来場者が、一昨日ですか、100万人を突破するという明るい情報もあるわけでございますし、前年比に対しましても、1月の18日にお聞きしましたところ、1万2000人が前年より多いというような新年早々、明るい情報を得ているところでございます。

今日はこうした中、文教厚生常任委員会の開催にあたりましては、議員各位、また執行部の皆様方に定刻ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から所管内の事務調査の議論に入るわけでございますが、市長にご出席をいただいておりますので、挨拶をいただきたいと思っております。

その後、議論に入りたいと思っておりますので、よろしくご協力のほど、お願いを申し上げます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さんおはようございます。

ちょうど正月から非常に寒かったり、またちょっと和らいだりということで、天候の定まらないこの平成22年であるわけでございますが、今も委員長からもお話がありましたように、一昨日、灘黒岩水仙郷100万人ということで、私も出席させていただきました。

本当に100万人目の方、またその前後の方、大変よろこんでおられましたし、やはり現地来て、水仙の香りのよさ、そういうことの和みというんですか、そういうお話も聞かせていただきました。

この冬場の観光スポットとして、これからも大いに注目していただける場所になっていくのかなと思う次第でございます。

今日は文教厚生常任委員会の所管の事務調査ということで、非常に多岐にわたっており

ます。

いろいろとご精励なされることをご期待申し上げます。

実は昨日、財団法人淡路人形協会の顧問、理事、幹事、評議委員会がございまして、ちょうど理事の2名が不足、欠けておりました。今回、淡路人形芝居サポートクラブの事務局長の萩原重幸さん、それと有限会社うづ志ほ名産店社長の山崎紘右さん。この2名を新理事ということで、昨日選任をさせていただきました。

またちょうど、副理事長でございました長江氏が昨年、退任されたということで、それも、昨日の理事会で選任をお願いし、今、理事にご紹介した萩原重幸先生を副理事長ということで、ご承認をいただき、本人も快く引き受けていただき、今後の人形協会の運営等に積極的に後継者育成を主にした、そういう取り組みをしていきたいということでございました。

いろいろと課題、難題もあるわけですが、スタッフ一同、そういう方向に向かっているということをご報告申し上げる次第でございます。

なお、大変申し訳ないのですが、あと公務が入っておりますので、中座をさせていただくことをお許し願いたいと思います。

○楠 和廣委員長 ありがとうございます。

それでは、お手元の委員会次第によって審査を、議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議論、審査に入る前にお諮りしますが、所管事務調査について8点を挙げておりますが、これ1件ずつ審査、議論をするか、またまとめて全体的に審査、議論するかということをお諮りしたいと思いますので、どのように進めさせていただいたらよろしいでしょうか。

(「委員長一任」の声あり)

○楠 和廣委員長 できますれば全体的な中で質問を進め、また議論を進めていきたいと思ひますので、また執行部の方もよろしくご協力のほど、よろしくお願ひします。

それでは審査、議論に入らせていただきます。

ご意見、議論がある方は、挙手でお願ひします。

小島委員。

○小島 一委員 市長のほうから、人形協会というお話がございましたけども、続けて人形会館の建設についての進捗状況など、ちょっとご報告願いたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 進捗状況でございますが、今年に入りまして実施設計が完成いたしましたして、そして1月18日に制限付き一般競争入札に向かって、公告をさせていただいております。そして、2月24日に入札を実施いたしましたして、そして3月議会に提案させていただくという流れでございます。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 制限付きの入札で何社ぐらい応募があるんですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 私のほうでは、今現在把握してございません。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それと、前からこう、瓦のことでいろいろと議論されてきたんですが、実施設計が済んだということで、結局瓦というのはどういうふうなかたちで使われるようになったんでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 瓦につきましては、仮称人形会館の屋根部分に新製品を瓦組合さんのほうで開発していただいて、それでそれを会館に使用していくという流れでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 新製品というところとちょっともうひとつピンと来ないのですが、
屋根瓦は屋根瓦ですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 屋根瓦です。そしてそれは今回、設計者のデザインによっ
て淡路の土を当然利用しながら、その今の瓦のようなかたちなんですけども、それを新製
品として開発していくというようなところでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 新製品というのは実際作られて初めて使うわけですから、その耐久性、
安全性、外観、分からないのですが、十分にそういうようなことを瓦組合のほうも研究さ
れた上で、開発したというふうに理解をいたしております。

後々、困ったというふうな問題が起きないようなかたちで検討されておられると思っ
ますが、どうですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 当然、瓦工業組合はそういったところに精通しておると市
としても確信しておりますので、今後の販路の拡大とか、そういったところへも関係者は
期待を寄せておるところでございますので、心配はないと考えております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 最後ですが、完成以前に完成予想図というようなものをいただいたと
思うのですが、それからは基本的にはデザインというのは変わってないということですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 基本的には変わってございません。ただ、内装部なんかでは、若干その瓦製品なんかもデザインに入れるといったところも、逆に加わってきたというようなところも若干見受けられます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 確定申告の時期なんで、税について質問させていただきます。

昨年度、三原のほうの受付のほうで、e-Tax（イータックス）専用端末を置いて、40件ほど使用してくれたというふうにありますけども、その実態ですね、例えば職員が横についたとか、つかなくでもできたとかですね、指導しながらとか、そういう実態について説明していただけますか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） ただ今のご質問にお答えいたします。

e-Taxのほうですけども、昨年、それと一昨年と税務の申告受付会場4箇所、市内にあるわけですが、その4箇所に1台ずつe-Taxが使える端末を設けさせてもらいましてご自由にご利用していただいたわけなんですけども、利用者の数は正確なところは把握していないのですが、そこでの利用者は少なかったということでございます。

またそれとe-Taxというのは、本人さんによりまして自主的に申告するというのが基本でございますけども、一昨年のシステムにつきましては操作性がちょっと悪かったということで、こちらマニュアル等用意してあったんですけども、かなり苦心されていた方もいらっしゃいます。

また本人さんがされるんですけども、申告会場というのは煩雑といいますか、非常に手がとられるわけなんですけども、端末がそこにあるから用意してあるので、職員がそれについて説明していただくのが当然だというような強引な方もごくまれですがいらっしゃいました、ということは聞いております。

以上です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 一般による場合は住基カード、端末とリーダーがいるんですけども、そこもそれがないとできないんですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） まったく家と同じような、家で自分の端末を使ってICカードリーダーを用意していただいて使用する環境とまったく同じですので、住基カードは当然必要となります。

ただセキュリティーの面といいますか、個人情報はその端末に残ることがあっては次の方にまた情報が見られるということがありますので、使用し終わったらデータが消えるというようなかたちで設定をさせていただいております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 今年度もそれは設置予定ですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 今年度は税務署からの出張といいますか、相談も縮小される中、その端末をおくことによりまして、先ほども申しあげましたけども、職員がそれに手を取られるという状況もございますし、昨年、一昨年と2ヵ年をやりまして、e-Taxを利用した方には1回限りですけども、自主的に5,000円、還付といいますか、キャッシュバックされるような制度もございまして、そういうことでかなり定着化も図れてきたのではないかとということで、今年度は端末を設置する予定にはいたしておりません。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そうしますと、利用するとすれば住基カードの発行もお願いしないといけないと。個人でカードリーダー買わないといけないという状況で5,000円還付というんですか、そういう制度があるんですが、その利用状況、国税庁が主にやってい

るんですが、その辺の普及というんですか、見込みというのはどういうふうな状況ですか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 確定申告の件数、あくまでも正確な数ではなくて、税務署から聞いた概数ですけども、去年の2月から3月までの申告時期で、島内で約3万件あまり確定申告があったということを知っておりまして、約3分の1強がe-Taxでの申告であったと。

ただ3分の1といいますと、かなりなウエートを占めているようでございますけども、実際税理士さんとかにかかられている方の件数もその中に含まれていますので、3分の1がe-Taxをやられているということございまして、それと、南あわじ市におきましては、商工会、JAの青色申告会というのが非常にご尽力いただいております、島内でもe-Taxの普及率といいますか、利用件数については島内でも比率的にはかなり高いということを知っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 確定申告以外にですね、事業税とか年末調整とかもできるようになっているんですが、これは事業所が主だったと思うのですが、その事業所の普及についてのほうはどうでしょうか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） e-Taxといいますのは、あくまでも国税主体のものでございまして、その利用率につきましては、私どものほうでは把握はできておりません。

ただ、昨年12月から1月にかけては、e-Taxは国税ですけども、eLTAX（エルタックス）、地方税の電子申告のシステムの一部稼働が始まっております、昨年の1月の時点での利用は公的年金の収入、社会保険庁等からのものですけども、その利用だけだったんですけども、今年、今年度につきましては年度途中で補正もいただきまして、eLTAXの本格導入をやっておりまして、これは主に給与報告、1月末までに企業から出していただきます給与報告。それからもろもろの異動とか、地方税に関する申告につき

ましては、ほとんどのものが網羅できているわけですが、その給与報告につきましては私どもが想像していた以上に今、申告のほうがされていると聞いております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 1 番目の教育の充実、文化スポーツの振興等、関係施設の整備についてお尋ねします。

まず、学校等にありますが遊具、公園等にありますが遊具等の点検は年間何日ぐらいやっておるか教えてください。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 遊具の点検につきましては、毎年行っております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 年 1 回ということですか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） はい年 1 回でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 公園も含めてですね。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 学校教育施設を行っております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 落ち度がないと思うのですが、こういう施設のものについてはよく点検していただいて、事故のないように願いたいと思います。

次に関係施設、社会教育施設なんかが特にそうなんですが、本市における施設の数ほどれぐらいあるんでしょうか。

社会教育施設。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 少しお時間いただいてよろしいですか。

あとで報告させていただきます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実は前に、旧西淡が集めておりました民俗資料等を前の委員長のときに、管内調査をいたしました。

そのときは、非常に掃除だけは行き届いてきれいにしておったんですけども、その3月ほど前か、半年ほど前に私が参りましたときは、鳩の糞とで中も汚いという状況にありました。

その管内調査ということで非常にきれいになっておるのですが、例えば施設を含めて点検は今、先ほどと一緒にですが、どんなようにあたっておりますか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 通常の点検につきましては、各施設に職員、また管理人、また委託の場合もございますけども、それぞれおりますので、日々の点検はその関係者で行っております。

また消防の点検、また特殊建物の点検につきましては、決め事のとおり、その都度実施しております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 例えば、津井にある市の市民グラウンドがございますが、その管理棟というのは年に何回ぐらい点検されておるんでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 津井のグラウンドにつきましては、普段点検をしておりますのは、社会教育センターにおります職員が普段は見回りをするようにしております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 まずは、外便所については、ずっと前から詰まっておりますね、1つ。予算がないということで、それでなくしても用を足しておりますけども。

もう1つはちょうど管理棟に付随している老人憩いの施設が同じ棟なんですが、外にこう、休憩するところの前に張り出した尾垂れみたいな大きなものがあるんですが、その柱が鉄なものですから、ぐらぐらぐらぐら動いているというような状況があります。

特に小さい子どもたち等、サッカーや野球をやっておりますので、そういったことは判明しておるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 各施設の修繕につきましては、小さなものにつきましては、今の津井のグラウンドで言いますれば、社会教育センターの職員が判断して、修繕費等で工事しております。

私のほうへ判断をゆだねるものについてはこちらのほうに相談があるわけですが、先ほど申された分につきましては、私どものほうに上ってきておりません。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 管内に社会教育関係の施設がまだ判明しませんけども、それによって

そういう点検がどうなっているのかと。特に指摘の分は、私も老人会に入りましたもので、すから何ヶ月かに1回は掃除にいつておるんですが、非常に根が離れてしまつてぐらぐらしておると。1本のほうもだいぶ腐つておるので、ちょっと危険だなあと。

そういう点検をすぐ実施してほしい。

大きな庁舎も必要ですけども、なんと申しましても末端の設備が危険であるというのは大変残念であります。頑張つてほしいと思つております。

それから、先に中学校の統合の問題で、我々の会派から話があると思うのですが、選挙中に非常に言われたことは、部活における小さい学校における、例えば野球ができないというふうな状況で前では辛抱してほしいという話でしたが、なんかこの辺については教育委員会では討論されましたでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 委員、言われておられるのは、辰美中学そのものの問題だということを受け止めたいと思つます。

特にクラブ活動そのものについては、それぞれ学校そのものが、地域の実情、学校規模においてクラブ活動を指定しております。

その中で出来る限り、チーム編成が出来る努力はしておるわけですけども、やはりそれぞれ目指す方向が違ふということで、今はクラブ活動で他校へ行かれる方がでてきたという現状もあるわけですけども、特に辰美中学そのものの中では、12月25日、それぞれ地域の保護者の皆さんと、いろいろとお話し合いをし、それぞれそのときの皆さん方に納得していただけるような話し合いを今おこなつておるところでもありますし、12月25日に行った会議では我々としては、今後の方針については、学校等適正規模の検討委員会のいろんな結論も含めて、検討させていただくということで、回答させていただいております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ぜひ検討していただいて、特に上級機関に対するいろんな申し入れをしていただいて、できるだけ学校の部活が希望できるものになるような方法を考えていただきたいと思つます。

以上で終わるときです。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 社会教育施設の数の報告をさせていただきます。
遅れてすみませんでした。

まず、公民館施設につきましては23施設。

それから、図書館が2施設。図書室というのが緑公民館内、また西淡公民館内にそれぞれございまして、図書室として2施設。

それから資料館。これは淡路人形浄瑠璃資料館のことです。

それから美術館、玉青館のことです。

それと歴史文化資料館、これは賀集の建物でございます。

それから体育施設といたしまして、体育館が6施設。それからグラウンドが、施設として体育館と一緒に併設されているものもございしますが、グラウンドとしては8施設ございます。

それからキャンプ場、1施設。これは阿万吹上浜の教育キャンプ施設でございます。

それからサンプールが温水プールとして1施設でございます。

○楠 和廣委員長 他に。

小島委員。

○小島 一委員 今年、去年から新型のインフルエンザということで、非常に流行しておったわけなんですけども、現在、どのようなかたちになっておるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 現在、予防接種につきましては、全年齢を対象に実施できるようになっております。

10月16日から始まりました予防接種につきましては、12月の末現在、南あわじ市では、5,727人の方が受けられています。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 最近の流行、感染状況はどんなふうになっておりますか。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 最近は定点観測しておるのですが、3週間前から定点観測は廃止になっております。それは1定点あたり、10人を切ったということで、現在、回ってきているので、8.23ということで報告が回ってきております。

一応、年齢層が低年齢層でもう流行がほぼ終り、現在二十歳以上とか、それから今週の特徴としましては、中学生で少し流行ってきているというようなかたちが報告されておりました。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 かなり落ち着いた状況にあるというふうに解釈しますが、昨年来、学級閉鎖、学校閉鎖等、かなり出たんですが、閉鎖による学校の授業の遅れであるとか、そのような部分についての影響はどんなふうになっておりますでしょうか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 昨年、5月に県下で一斉に臨時休業の措置をとったことにつきましては、市内の小中学校は結果的に4日間、火曜日から金曜日まで休業措置をとりました。

それについての回復は、夏休みを早く終了させてということで、8月の末に4日間を回復するというので、その対応は行いました。

2学期中に学級閉鎖なり、学年閉鎖等、多々あったわけなんですけど、それについての回復というのは1校、小学校で全学年閉鎖と。学校閉鎖するようなかたちにせざるを得ないところが発生しましたので、それについては、12月の24日、25日、この2日間に平常授業を行うというふうなことで回復を行ったと。

それ以外については、特に回復するということは実施しておりません。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 授業の遅れについても影響は最小限に収まったというふうなことだと思えます。

それからちょっと話が変わるのですが、学校管理のことについてお聞きしたいのですが、学校施設の管理、当然、校舎とか、樹木、設備、その他、校長先生が学校に全部の管理が任されていると理解してよろしいですか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） そのとおりでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 先日もちょっと、隔壁が枯れておると。議員は何も気がつかないのかなといわれた経緯があるのですが、そういうもし建物であるとか、特に樹木が枯れた状態であるというのは、これは当然撤去して、新しいものを植えるというのであれば、また年度計画を立ててやるというふうに思うのですが、これはやはりいつまでもほっておくというふうにはならないと思うのですが、どうですか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 学校の管理を校長のもとで行っているわけですが、簡易なものにつきましては、直接学校の職員が携わるもの、それから外注するものがございますので、その程度によりまして方法を予算を伴うものと、直接学校でやるものがございます、校長の管理のもと実施しております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 当然、学校サイドで判断すべき問題やと思うので、その辺を直接、間

接的に私らのほうに言われる方もおるので、そのへんの確認をさせていただきました。

○楠 和廣委員長 他に。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 1 番のスポーツ振興についての質問になります。

体育関係においては、合併当初の体育協会の組織作りからいろいろと問題があったんですが、当初は旧四町の組織を寄せ集めというようなかたちで発足して、合併後 5 年経った現在も、南あわじ市体育協会とその傘下に各旧町の地域体育協会というのがあります。

5 年経過するにあたり、その存廃について協会内でもいろいろと意見が分かれております。その辺は体育協会自体からの提案を受けるべきかと思うのですが、行政側からとしては、県のスポーツ 21 ひょうごというのがございます。

その組織とうまく融合させてたかたちの将来像というのがいろいろと考えられるわけですが、過去にもいろいろと議員さんからも質問があったりして、行政のほうとしてはちょっとやりにくそうな組織になっておると思います。

その辺、行政側としての考えなりですね、もしありましたらお聞かせ願いたいのですが。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 失礼します。

確かに市のスポーツ振興体制といたしましては、南あわじ市体育協会で行っている 1 つの柱の部分。それからスポーツクラブ 21 推進委員会が行っている 1 つの柱。今、2 本立てになっているかと思えます。

市の体育協会につきましては、市全体のイベント、また種目協会がそれぞれ行っている団体競技、またただ今お話が出ました地域体育協会での諸行事について、統括しているかと思えます。

それとスポーツ 21 につきましては、これは基本的には小学校区を中心としたスポーツ組織でございまして、これは県、また県の教育委員会の指導のもとに、この事業を推進しているところでございます。

それぞれ事務局は市の職員が行っているところでございますけれども、当然それぞれの団体で基本的な方針というものはもっておりますので、まずはそれぞれの組織の中で具体的

な組織の進め方、また年間の計画等を相談していただいた段階で、市のほうに協議願うことについては、当然市のほうも真摯にそのご協議の中に加わらせていただきたいと思いますと考えております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 旧町の体育協会の歴史を考えるとですね、自治会単位、自治会からの発展といたしますか、そういう組織づくりがなされてきていると思います。

現時点で、自治会が旧四町の枠組みがなくなったという状況においても、体育協会についても予算の柔軟性、執行の柔軟性を考えると、旧の地域、旧四町の枠組みというのをはずしていこうという、はずしていったほうがいろいろ運営しやすいんじゃないかということもありますし、逆に、そうしますと、その地域でのイベント等に、開催に、いろいろ支障があるというようなこともあります。

その辺について、いろいろ解決策等々あると思うんですが、体育協会だけで考えるといろいろと支障もあります。

というのは先ほど言ったように、スポーツクラブ21という組織がありまして、その辺の活動をいかに体育協会と融合させていくかということなんですが、その辺、スポーツクラブ21の活動の温度差というのはいろいろと地域であると思うんですよね。

実態、各地域といたしますか、スポーツクラブ21自体の活動の実態というのはどんな状況なんでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） スポーツクラブ21ひょうご南あわじ市推進委員会につきましては、組織としたしまして、21のスポーツクラブがございます。

それぞれ県からの補助をいただきまして、設立いたしました団体でございます。

現在、その県から降りました基金を利用してクラブハウスを建てますとか、また年間の諸行事にその基金を当てているところがございますが、一部、すでに会員から会費を集めまして、その会費を活動の中に入れていたような団体もございます。

21のクラブ、委員さんがお話のあったとおり、それぞれ活動には温度差と申しますか、やはり自主的に21のクラブがそれぞれ年間の事業計画を立てまして、また年間の予算を

たてまして活動しておりますものですから、事務局、また市の連絡協議会といたしましては、あまり指導といいますか、強力な指導というところまでは、当然至っておりません。それぞれのクラブの中で、活動してもらっているところがございます。

確かに、基金が乏しくなっているところにつきましては、活動自体が少し弱まりつつあるような団体も見受けられるのは確かだと思います。

市の協議会では、年間に複数回会議を開きまして、各スポーツクラブの代表の方に、そういう会に寄ってもらっております。そこでそれぞれのクラブの実情を語っていただいているところございまして、問題点、また活動内容については、それぞれのクラブで情報の共有は図られていると思います。

それから、体育協会との連携につきましては、底辺でこのスポーツに親しんでおられる方につきましては体育協会の行事も当然参加されている。スポーツクラブの地域の行事も参加されているというところございまして、特に積極的に指導者、また役員になっている方につきましては、共通の、どちらの活動にも加わっておられる方もたくさんいらっしゃるというのが実情でございまして、先ほどの地域体育協会をこれからどうしていくかにつきましては、そのスポーツクラブ21との活動をうまく融合できる、またスポーツクラブ21の事業の中にもっていったり、また逆にスポーツクラブ21の活動を地域体育協会の活動にもっていくとか、いろいろな検討はあるかと思いますが、体育協会のほうでは、現在、今後の組織について、検討をいたします事業推進委員会、また財務委員会等も立ち上げて、そのあたりのことは、協議を進めていただいているところでございます。

逐次、その報告は教育委員会が事務局でございますので、こちらの課のほうにも上っているところでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 元当事者なんで、その辺の説明、非常によく分かります。

結局2重構造になつとるわけですね。底辺では。

例えば、あるスポーツの協会が体育協会に所属しておると。ところが、地域、地区では、スポーツ21クラブのクラブに所属しておるということで、いつかは整理せんことには、無駄な経費もかかるし、市民のスポーツをするにしてもどんな構造になっているかということも疑問がわくと思うんです。それは先ほどもいいましたように、体育協会からの発案とか、そのスポーツクラブ21との連絡会の中で話しあって、積極的に話し合っただ

いてですね。

体育協会というのは全国組織でございますので、この協会については存続させていかななくてはならないんですが、スポーツクラブ21、兵庫県の主導ですね。

その辺をどういう、末端といいますか、各地区でどういうふうにやっていったらよいかというようなことも体育協会あるいはスポーツクラブ21の中で話し合って進めていただきたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 特に久米委員さんはいろいろなことに係わっていただいて、今までの状況は十分に分かっていただいていると思うのですが、特にスポーツクラブ21については、この発足させた目的はやはり、スポーツの底辺を広げる。国体に向けてということだったんですが、その後やはりそれが自立してクラブ育成といいますか、要するにスポーツを親しむ層を広げていくというのが大きな目的であったと思うんですね。

これはやはりスポーツに親しむ1つの段階であって、2重構造という考え方というのは、少し考え方としてはおかしいなあという感じがするわけですね。

それでやはり体育協会そのものが育っていく中には親しむこともやらなくてはならないんですが、今はほとんどが強化といいますか、後継者そのものに絞られているというのが現状だと思うんですね。ですので、これらの今、課長のほうからも言いましたような融合はしていかなくてはならないのですが、双方、それぞれの役割を果たしているということでございます。

そういうことなので、やはり底辺を育てるためには、みんながそれぞれ今度は資金がなくなってしまうとクラブ費を払ってでも親しんでいこう。そして体育協会が目指すニュースポーツなんかについてもやはり、そういうところで培われているというのが今の現状だと思うんですね。

ですから、このことからいっきよったら、双方やはり、振興していかなくてはいかんのかな、振興、発展、させなければならないのかな、そして最終的に組織としてどこに接点を見出すかというのが今後の大きな課題なんですが、できるだけその点につきましては、改めて努力をしていきたいなと思っております。

体育協会そのものもスポーツ21に近づいて、そして組織の1つのスポーツに親しむ組織を組み入れていただけるような、そういう大きな形で取り組んでいただくことをわれわ

れも望んでいるということで、お願いをしたいなと思っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 おっしゃるとおりですが、いわゆる専門スポーツ、競技を競うのが目的というのと、健康維持のためのスポーツというのは両建てがありますので、そういう狙いというところでは、スポーツ21というのは非常に重要なポジションにあると思います。

今、体育協会とスポーツ21についての話なんです、ここに体育指導委員会というのがまたありましてね、3つの体育を指導する、あるいは運営する組織があつて、本市の場合は、体協と体育指導員会は協力しあつて1つの動きをしていますんで、それはそれでいいと思うのですが、例えば、地域体育協会が1つの組織として、市の体育協会の傘下にはいつておるといふことをございます。

専門スポーツの種目協会と同じレベルで、1つの組織として、活動ということになっております。

そういうふうな、うまくスポーツ21クラブも組織として、同じ協会の中で活動できるような方策、組織作りというのを、できればなと考へております。

終わります。

○楠 和廣委員長 他に。

審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は、11時5分です。よろしくお願いいたします。

(休憩 10時54分)

(再開 11時 5分)

○楠 和廣委員長 再開をいたします。

引き続き審査に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

ございませんか。

なければ。

久米副委員長、お願いします。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 ちょっと聞かせていただきたいと思います。

経済不況下でのこの管内調査の中で、税務の賦課徴収についてというのがあるのですが、保険料、また給食費、いろいろなもろもろのこの負担があるわけですが、そういった滞納状況についてお伺いすると、保険料が以前、資料では短期が360人と資格証明が229名ということだったんですが、最近のデータについてお聞かせ願いたいと思います。

○久米啓右副委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 失礼いたします。

現在、国保の滞納額は4億8,000万円あまりあります。

年々、その滞納額は1割増加しております。

滞納額状況は以上です。

○久米啓右副委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 国保の関係の21年の12月1日のものしか今持っておりませんが、それでは、資格証が287、短期証の交付が564でございます。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 給食の滞納とか、保育料の滞納はございませんか。

○久米啓右副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育料の滞納ですけれども、11月末現在のなんですけれども、市立保育所の保育料が現年で123万1,000円、過年で41万4,000円となっています。

私立の保育園の分が現年で44万3,500円、過年112万8,480円となっています。

以上です。

○久米啓右副委員長 給食のほうの答弁は。
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 今、数字を探しておるのですが、ちょっと見当たりませんけれども、若干、ほんの少しなんです、滞納があったように思います。
申し訳ございません、今探しております。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 一番心配しておるのが、数字、結果が出たわけですが、特に保険料の場合は、短期が以前362人が564人、資格証明が229人が287人と。わずかな時間で増えておるといのは、これも経済不況下での要因が大きいと思いますが、その経済不況を支援するために、昨年、特に医療現場での介護職員の賃上げという報酬改訂があったわけですが、4月に改定がありまして、市内、島内のそうした改定に反映されておる数値をつかんでおりますか。その現場の介護職員の方々の報酬改定によって、介護報酬が上がっておるか、という数字をつかんでおられますか。

○久米啓右副委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護従事者の賃金を上げようというようなことで、2つの施策が講じられております。

1つは介護報酬をアップすることによって、その施設での収入を法人での収入を職員に分配しようということと、もう1つは昨年の秋から始まりました処遇改善交付金ということで、直接施設に対して、介護職員1人あたり1万5,000円を交付しようという事業がございます。

それぞれ特に処遇改善交付金につきましては、それぞれの法人が直接県のほうに申請をするという形になっております。

その具体的な申請額、あるいは職員への反映については、今現在ではまだつかめていません。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 市のほうではそういった聞き取り調査というのはしていないということですが、国のほうでは速報値でいろいろと発表されておるのですが、市のほうではそういった聞き取り調査等の計画とか、考えとか、ないということなんですか。

○久米啓右副委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 特に処遇改善交付金につきましては、昨年10月に始まったばかりでございまして、その実績等についてはまだ国のほうもつかんでいないと思っております。

その辺の数字がそれぞれの法人は実績を報告するようになっておりますので、その実績が出てきた段階で、その反映結果が分かると思っております。

○久米啓右副委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほどの給食費の未収の金額でございまして、20年度で5万6,736円と、このようになっております。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 いろいろ保険料、また保育料、また給食費の滞納が数値が報告されたわけですが、一番問題になるのは、実際困窮者で滞納せざるを得ないという場合と、その中身によっては良識の範囲を超えた中での滞納という数字があるんじゃないかと思いますが、そこらの滞納に至った経緯とか背景とかやむをえないとかいうのは、滞納金額の中で分析されておるのか、聞かせていただきたいと思っております。

○久米啓右副委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 税の徴収につきましては当然、その滞納者の生活状況、あるいは滞納処分することによって、困窮になるとか、行方不明、そういう方については、当然、滞納処分をしない執行停止を選びます。

当方の財産調査により、財産等があれば当然、税には5年の時効がございますので、差し押さえ等の時効中断の処分をいたします。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 それでは執行部に答弁いただいたんですが、今後のこの滞納等について、市のほうでどんな計画なり、対応なりを考えておられるか、お願いします。
それぞれの。

○久米啓右副委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 今収税課では、税4税と20年度から後期高齢と、介護保険料を徴収しております。

その中で、税については今まで訪問徴収が中心でございましたが、かなり最近、滞納がふくらんでおります。ですから、税を期限内に納めておられる善良な納税者との公平を保つために差し押さえ等を中心に適時その厳しい取立てと、また財産調査等によりまして、その方の事情を踏まえつつ、その両面で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○久米啓右副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育料のほうなんですけど、現年の保育料については、納付書を直接、口座振替で落ちなかった分については納付書は直接郵便で送らずに、保育所を通じて渡しております。

保育所を卒園された方については郵送をし、それと戸別訪問をし、ということで対応しております。

それで、まだまだ残っているかたもそれでもいらっしゃるんですが、その方につきまし

ては、戸別訪問もするんですが、事務所の福祉課のほうに来ていただいて、分納の相談とかを受けて計画的に収納するようにしております。

○久米啓右副委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 学校の現場と連携を図りながら徴収をしていきたいと、このように考えております。

○久米啓右副委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 先ほど委員会の前に、委員長のほうに報告事項ということで、お願いしてあったんですが、その他のところでさせていただこうと思いましたが、今のご質問等に関連する内容もございますので、市民税等と国民健康保険税にかかる減免規則の制定につきまして、ご報告させていただきます。

 昨年の12月に市民税等と国民健康保険税にかかる減免規則を制定いたしまして、本年の4月の施行といたしております。

 その内容でございますけども、住民の皆様へは4月ないし5月に市の広報等で周知させていただく予定としております。

 減免規則の内容でございますけども、生活困窮者などに対する減免に関する規定につきましては、すでに市の条例、それから国民健康保険税条例にそれぞれうたわれておりましたけども、その規定にかかる規則は設けられておりませんでした。

 制定に至る要因の前に具体的な対象者を説明いたしますと、失業等によりまして市県民税の納付が著しく困難と認められる場合の減免対象のケースでございますけども、3つのケースがございます。

 それで1点目が3か月以上引き続き失業中のもの、それから倒産等特別な事情により事業を廃業せざるを得なくなり、3か月以上引き続き失業中のもの、それから疾病または障害により、3か月以上の療養を要する状態となり、その間無収入となる者、ということで、あくまでも本人の希望による退職等ではないで、リストラ等による非自発的な失業者、それから傷病者等を対象としております。

 それで規則制定の必要性が、説明が後になりましたけども、皆様方すでにご承知のように一昨年来よりのまれにみる不況によりましてリストラや経営悪化による廃業で、失業者

が急増しておる対策ということで、これらの規定を設けさせていただきました。

国民健康保険税につきましても、減免規則を同時期に制定、それから施行といたしておりますけれども、現在国におきまして非自発的失業者の国保税の軽減措置、これが検討されておりました、それが明らかになりまして、規則制定まもない規則ですけれども、その国から示されます、その方針によりまして、条例の一部改正も今後、必要となると思いますので、規則につきましても、それにあわせて改正する必要があると思いますので、その時点でご説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 他に。

登里委員。

○登里伸一委員 国保税に関連しまして、本年度予算に関連したことで、1つだけお聞きしたいと思います。

本年度の昨年の決算の結果、本年度の予算を5,000万円までだったと思いますが、先に使ったというふうな状況がございました。

昨年、本年と国保税、値上げしたんですが、大きなインフルエンザの流行もなかったと思います。

推定で今年度の決算は大丈夫だというふうになっておるんでしょうか、お聞きしたい。

○楠 和廣委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） まだ現状では、21年度については10月診療分までしか医療費がはっきりは分かっておりませんので、まだかなりの期間ありますので、大丈夫というようなことには、はっきりは申し上げられませんが、ただ10月診療分までの医療費なり、市としての保険給付の状況で申し上げますと、前年度よりは、ほんの少しですけども、昨年度より医療費が下回っている状況でございます。

ただ一方で、これは医療給付費ほど大きな金額ではございませんが、高額療養費、一定以上の自己負担の場合に一定額まで、それ以上の分についてお返ししているというものですけれども、それについては昨年度よりもかなり増額になっております。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） すみません。私の先ほど答弁の中で、学校施設の遊具の点検1回と申しましたが、年2回でございましたので、訂正させていただきます。

○楠 和廣委員長 そういうことで、2回。

他にございませんか。

それでは別段ないようですので、2番のその他で執行部からの報告を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

市民課長。

○市民課長（高木勝啓） 失礼いたします。

市民課から神戸寮について、ご報告させていただきたいと思います。

神戸市長田区に所有しています神戸寮につきましては、平成18年度から南あわじ市行財政改革実施計画および行政評価に基づきまして、管理運営方法をはじめ、廃止を含めた検討を行って参りました。

神戸寮の入居者は、合併前は三原郡内に合併以降は淡路島内全域に広げまして、未婚者の就学者、就職者の住居安定のために建設され、運営してまいりました。

現在の施設は平成元年に全面改装を行いまして、建設当初から合併以前におきましては、管理人によるきめこまやかな管理や家賃の低価格、時代のニーズに合致いたしまして、入居者に対しましては、抽選を行ってきたような時代もございました。

しかし近年、明石海峡大橋の開通や少子化、築後22年を経過した現在、入居者のニーズに合わなくなったことの理由等により、新規入居者が激減しております。

そのような現状のなか、先ほど申し上げましたとおり、検討に検討を重ねた結果、次の主な3つの理由で廃止する方向で取り組んでございます。

1つ目の原因としては、平成21年当初4月には22名の入居者がございました。

しかし、21年7月から入居者が17人と減少しまして、前年度の新規入居者が問い合わせ20数件に対しまして、わずか3名であったことを考えますと、平成22年度は確実に採算がとれなくなることが判明しました。

2つ目の理由としましては、建築後22年経過しておりまして、外壁塗装、屋根の防水、そして今、ニーズに合わなくなったユニットバス等のリニューアルの必要が生じておりま

すけども、防犯対策やそういうリニューアルを実施しましても、経費がかさむだけで入居者の増加にはなかなかつながりにくい状況でございます。

それと3つ目の理由といたしましては、平成21年の10月までにいろんな調査等を取りまとめいたしまして、11月より入居者の意向調査を始め、それぞれの個人面談をお伺いしたところ、退去の同意が得られました。

以上の経過をもちまして、この3月定例議会に神戸寮関係条例等の廃止を上程させていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 他に報告事項、ございませんか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 所管外で気になったことがありますので、質問させていただきます。

行財政改革実施計画の中の62ページに職員の意識改革というのがございまして、この中で、職員提案制度実施要綱が書かれています。

提案件数を見ますと、19年度3件、20年度6件と、現在21年度の提案件数はどれくらいになっておるか分かりましたら。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今は2件のようです。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 職員の意識改革というんですか、民間レベルで考えますと、その提案件数は1つの職員、従業員のモチベーションの指標になるわけですね。

かのトヨタなんかですと、1人年間、数十件から数百件ということで、この5年計画ですか、大きなPDCAとありますけども、この中でPDCAと考えますと、スモールPDCA、例えば年度では最低1回チェックされていると思ひます。職員の中ではね。

そこで必ずチェックしたときになんかアクションを起こすはずですから、改善策が必ず

出ると思うんです。

そういうのをどんどんと吸い上げていく制度ではないかなと。この提案実施要綱というのは。

現時点で今年度2件というのは、私感じるのは非常に少ないというふうに思いますが、副市長、いかがでしょう。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 職員提案制度、いろいろと提案いただきました。一部を採用しているものもございますし、採用したのものもございます。

なかなか職員の皆さん方のモチベーションを上げるためのことで、いろいろ考えてはいただいておりますと思うんですが、そういうものの結果には現れてきていないというのが現実だろうと思います。

ですから、1人で提案するのはなかなかしにくいという場面もあるわけなんで、なんとかグループで課題をもって、1年間ぐらいかけて、今後南あわじ市で取り組むべきようなことも含め、また職員のあり方なんかも、十分に職員で検討していただいたほうがいいのではないのかなあと。

なんか知らんけども提案ということになってきますと、今の施策の延長線を言われている方が今までの結果としては多かったように思います。

そうではなくて、自分たちが今後導入したい、こういうことをすべきだろうというようなことも含めて提案いただければ非常にありがたいかなあと、いう思いはいたしておりますので、そういうグループでの提案もこの要綱の中にはそれは入れているんですが、そういうのがないのは残念かなあとというのは、思いはいたしております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 確かにその、思いつきとかですね、実施するのに困難な提案というのは当然取り上げられないと思うんですけども、いわゆる業務改善、効率化等ですね、経費節減につながる提案というのは、市の職場ではたくさんころがっていると思うんですよ。その辺を現場の所属長レベルでもう少し職員にそういうものをレクチャーといいますか、提案をあげていただくという雰囲気づくりをしていくというのも大事かと思えます。

この要綱を見ますと、共同研究に関しては1万円まで補助というのを上げていただいています。

提案の褒賞制度というのについても少し検討してみてもどうかという、ただ提案されたということでは提案する方も、そんなんやったらやめとこかということも思いますので、褒賞制度、例えば市長賞とかね、そういう提案のレベルによっては採用になって、改善できたというようなことも発生してくるかと思しますので、そういう市の職員のモチベーションのアップに大きく寄与すると思うのですが、いかがでしょうか。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 賞を出すということも以前は考えてあったんですが、その中には入れてないのですが、本当にいい提案であればそういうふうな賞も出してもいいんだろうと思うんです。

何も書いてないから出せないということじゃないわけなんで、やっぱり先ほど久米委員もおっしゃったように、職員は職員のモチベーションを上げるために、自分がこうゆうふうに考えていくんだ、これは言われなくてもやっていたかなければいけない部分もあると思います。

ただ、どうも最近は指示待ちが多くって、こういうこと、こういうこと、こういうことと、こちらのほうから、何かを提案していかないとそれに対する反応はないと。というのではなくて、先ほど言いましたように、提案の中でもやっぱり、どうも市役所の各課の職務に関する延長線でものを考えておられる提案が非常に多くございました。

それでばっかりじゃなくて、先ほど言いましたように、どういうふうにしていくと交通事故が減っていくのとか、節約ができるのかとか、そういうふうなものをみんなで考えていただいて、提案していただく。それを全職員に守っていただくようにするというような提案があってもいいのではないかなあと思うのですが、そういうようなことは今まで1件もなかったんですが、非常に残念やなあというふうな思いもしておりますので、今後はそういうことも含めて、多く提案をしていただければなあ。

私どもでやる研修の中でもそういうものを課題にして研修していることもあります。

ケチケチ大作戦はどのようにしたらケチケチ大作戦ができるのかとか、交通事故の話もいろいろ出しながらそこで討議していただくこともしております。

常々皆さん方が、気が付いたら課の中で、また課を越えて私どものところにも直接訴え

ていただいても結構なんで、何も職員提案制度に従わなくても、我々としては門戸を開いておるつもりですので、広く、幅広く職員の皆さん方が考えていることを我々のほうに伝えていただきたいなあというのは本音でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 最後に、提案の強調月間というのを定めて実施していますか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 提案制度そのものも我々も推奨するんやけどね、ただ、今我々行政そのものもマネジメントシステムというか、プラン、ドゥ、チェック、アクションということでやね、いろんなことで、その段階からいろいろと、評価検証し、そして改善実行を図っているということで、わざわざ自分の仕事の領域から外に出て提案しなければならないところまで、それぞれの職員が行き着いていないという、そういうことがあると思うんですね。

自分らの守備範囲の中ではいろんな評価検証、そして改善実行ができるというか、そういうシステムに今はなっておりますのでね、そういう提案がだんだんだんだん、少なくなってくるのではないのかなという感じはいたします。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 できるだけそういう改善提案というのは職員のモチベーション等々で非常に寄与するんですけども、この民間との違いもあるかと思うんですけども、技術系の現場においてはですね、私感じるには、そのへんいっぱいころがっていると、宝の山がいっぱいあるように思います。

その辺、やっぱり拾い上げて業務に生かすという体制作りというのをですね、執行部のほうからも働きかけていくことも大事かなと感じています。

それについては、先ほど言いました提案の強調月間等方法を定めてですね、職員に働きかけるということもやってほしいと思います。

終わります。これで。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。

ないようでございますので、これにて文教厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会にあたり、久米副委員長よりご挨拶をお願いします。

○久米啓右副委員長 長時間にわたり、ご答弁ありがとうございました。

これで文教厚生常任委員会を終了いたします。

(閉会 11時42分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年 1月27日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣